

震災がれき

「行政は受け入れありき」

伊賀南部
環境衛生組合 住民ら批判相次ぐ

東日本大震災のがれきの焼却処理で、名張市と伊賀市でつくる「伊賀南部環境衛生組合」（管理者、亀井利克名張市長）による住民説明会が十六日、伊賀市阿保の青山ホールであった。担当者が県独自のガイドラインなどを説明して安全性を強調したが、放射線の影響を心配する住民から反対意見が相次いだ。（宿谷紀子、小西亮、山田雄之）

今月一日には焼却施設がある伊賀市青山地域の住民代表に説明した。今回は両市の住民を対象に聞き、三百二

十人が参加。県や国の担当者が、がれきの広域処理の必要性や、県内での処理の手順などを説明した。

質疑応答で住民から「放射能汚染や風評被害が心配だ」「行政は受け入れありきで進めている」などと批判が

相次いだ。

焼却施設がある青山地域の男性は「焼却場を造る際の地元と組合の協定で他地域のごみは持ち込まないと決めた。がれきの受け入れには協定の改定が必要だ」と指摘。組合副管理者の内保博仁伊賀市長は「現在の協定では

他地域のごみは持ち込まない」と答えた。地元の女性は「子どもの命がかかっている。健康被害が本当でないのか心配だ」と訴えた。一方で、別の地元男性は取材に「東北の復興のためには協力した方がいい。住民が安心できるように、行政は包み隠さず説明してほしい」と話した。

亀井市長は終了後、報道陣に「貴重な意見をいただき、勉強させてもらった」と評価した。組合は「受け入れを判断する前に、まず安全性の理解を住民に求める」との姿勢。今後については「二十日の組合議会（全員協議会）で申し上げる」と述べるにとどめた。

がれき処理をめぐる、県は伊賀南部環境衛生組合のほか、尾鷲市、熊野市、多気町での焼却処分を検討している。



がれき受け入れに、地元住民から反対意見が相次いだ説明会＝伊賀市阿保の青山ホールで